

会議録

令和6年11月5日(火) 場所 3階 第5研修室

会議名：第6回議会改革調査特別委員会

出席委員：平野委員長、廣瀬副委員長、東出委員、竹田委員、新井田委員、安齋委員、
相澤委員、苅部委員、吉田委員

欠席委員：なし

ワザナー：又地議長

会議時間 午前9時30分～午前10時47分
事務局 片桐、山下

開会

1. 委員長挨拶

(1) 議会懇談会について

平野委員長 それではこれより第6回となります議会改革調査特別委員会を開会します。出席委員は9名でございまして、委員会条例第9条の規定による定足数に達していますので、会議は成立しております。さっそく会議を進めていくわけですが、いつもどおり事前に資料等はタブレットのなかに配信しております。皆さま方は事前にお目通しをいただいて本日の会議に臨んでおられると思います。今日は次第についてはボリュームを多くなく、早い時間で終われるのかなと思っております。皆さま方の活潑なご意見をよろしくお願いたします。それではさっそくですね、調査事項に進んでいきたいと思いますが、(1)の議会懇談会についてでございます。議会懇談会のページをお開きいただければなと思いますが、議会懇談会の01で日時、そして担当班のご確認をください。期日については11月23日から25日までの3日間、それぞれ午前、午後。25日の月曜日については、午前1回、午後から2回、札苅地区については18時からと、暗くなってからの開催の予定であります。下に班編制書いてあるとおり、それぞれの会場の右側に、どの班が行くんですよというのが記載しておりますので、それぞれ皆さま方どちらに参加するかということをご理解できると思います。お伝えしていたとおり今回特別委員会の報告をメインといいますか、あるということで私と廣瀬副委員長がすべての会場に出るということで、皆さま方とは協議をしたところですので02の議会懇談会の方をお開きください。これは懇談会の中身ですね。どの場所も進行としては統一でございます。話の内容はこの会場から出される意見によって変わってくるかと思いますが、ここの役割などについてを今日決めたいと思います。どうでしょうか皆さん次第を見ていただくと、開会して主催者あいさつということで、議長と副議長がそれぞれの班に分かれていますので、議長が出ている班は又地議長のご挨拶、副議長の出ている班は吉田副議長のご挨拶をしていただくと。それで議員自己紹介、そして特別委員会報告ということで、私の方から報告をさせて

いただきます。それらを進行するにあたって、司会者をそれぞれの班で決めたいと思うんですけど、皆さま方から何か案があればお伺いしたいと思います。特別思い当たるところがないのであれば、A班B班それぞれ会場が分かれて、今まで5名ずつでやってたんですけど、今回私と廣瀬副委員長が全ての会場に出るということで、進行も含めて統一を持てればいいのかと思って、全会場に出る廣瀬副委員長が全ての司会をやったらどうかというように私のなかでは考えとしては持っていたんですが、もちろんそれ以外の案があればお出しただければと思いますが、よろしいですか。それでは全ての会場において、廣瀬副委員長に司会をお願いすることにします。この役割のなかの説明というのは、特別委員会の報告を私の方からさせていただきたいなと思っております。そのなかで、出た質疑については、別に委員長、副委員長に固執したことなく、各委員さん全員参加の特別委員会ですから、全員の方の答弁もあっていいのかなどは思っております。そのようなことで懇談会の方は進めたいと思います。先ほどの01懇談会の日程と、メンバー、そして今の次第について、何か皆さま方からご意見ご質問、ご提案ございますか。竹田委員。

竹田委員 5番の報酬の件、これは議会改革のなかで議論していないのに、いきなり議会懇談会で議員報酬の提案をするっていうのはどうなのかなって思っています。まずは、この議会改革のなかで、この報酬問題を定数については、もう事前に一定の整理ができていたんだけど、報酬についてはこれからの問題。いきなりなにも議論もしていないなかで、今回の懇談会に報酬を提起するっていうのはどうなんだろう。もう少し詰めたなかで、報酬の提案をすべきではないかというふうに思うんですけども。そのへんどうですか。

平野委員長 一応ですね、今後の調査案件というページがこのなかにあるんですけども、当然報酬も今後我々が協議していくうちの一つですよ。ですので、今回はたまたま分かりやすくというか、一番重要な報酬を載せたんですけども、この時には、これから協議していくものは、これこれこういうものがありますっていう説明をしようかなということですよ。竹田委員。

竹田委員 今回ここにあるレジュメは、議会懇談会のレジュメだよ。今委員長の言ってることとちょっと違うんじゃない。私は懇談会に向かう前に、議会改革のこの委員会として議論すべきでないのって思ってる。何も議論しないで提起するってことにならないでしょ。

平野委員長 おっしゃることはよくわかります。休憩のなかで説明したいと思います。暫時休憩します。

休憩 午前9時38分

再開 午前9時49分

平野委員長 休憩を解き会議を再開いたします。懇談会についてはよろしいですか。竹田委員からは、次第についての記載の仕方を含めご指摘をいただきましたので、これは報酬について特化したような書き方になっていたので、そうではなくて、今後の協議、検討についてという次第にして、後は口頭で報酬も含めた部分で全体の説明をしたいと思っております。その他何かございますか。あと限られた時間のなかで、特別委員会の報告と、ご意見質疑があれば、それは終わったとして、その後のその他ということで、当然時間をとるんですけども、ここは、これといったテーマを、時間が限られたなかで、何ってことに

しちゃうと、それもあれなので、その他地域からの要望事項など、フリートークという意味にしているんですけども、そんな流れでよろしいですかね。どういう意見が出されるか分かりませんが、出されたものに対して、司会進行含めて臨機応変に進めるということですけども。竹田委員。

竹田委員 町内会あてに懇談会の案内がきました。そのなかには、その他の項目が地域の要望もという部分のコメントは入っていない。だから、私の町内会は小さな町内会ですけど、議会からきた案内文書に町内会としての、議会懇談会に参加しましょうという部分も付け足して町内会員に全戸配布しました。そしたら1名の方から、今回議会の懇談会って定数だけなのかという部分がきた。地域の部分で考えていることがあればいいよと。町内会とすればバイパスの越波対策の部分で、先般開発建設部の説明も受けたところだから、そういう事柄も出していいんだよというようなことで話はしています。ですから各地域が同じような考えでくるとすれば、今言ったように場合によっては、定数だけの懇談会なんだという捉え方をしてる方もいるのかなという感じがしましたので。

平野委員長 案内の出し方については、特別委員会の報告が主だということで、そのことだけ記載しました。地域の要望事項だとかを書いてしまうと、要望の話がメインになることも危惧をして、それだとちょっと時間が足りないということもあったのかなと。しかしながら今竹田委員言うように、当然地域の自由討論の時間は、おそらく特別委員会報告では、そんなに時間かからないと思うんですよね。ですので、懇談会の半分以上は自由討論を行う時間はあるのかなと思いますので、その辺は参加された方に対して、臨機応変に対応していただきたい。安齋委員。

安齋委員 懇談会の内容について、議会に対しての質問だったりとかそういうのはいいと思うんですけど、地域的な要望については、G o T o 町長室だったり、お出かけ町長室だったり、そういったもので各町内会の方で出してると思うんですよ。だからそういうのは、そっちで分けてもらって、議会に対しての質問なりを、ある程度限定すべきではないのかなというふうに私は思うんですけど。

平野委員長 以前からそこは、内容を危惧するところでありまして、行政に伝えなければならぬことを、懇談会で言われても、我々も行政に伝えるだけになると。なんならG o T o 町長室も今行っているから重ねて参加している。なので議会の話だけに固執してやりとりをした時もあったんですけど、なかなか議会だけに対する意見が無いというのもあったりで、お話しされる町民の方は、「町に言ってるからここで言わなくてもいいや」って言う人もいますし、やはり議会にも声として届けたいという人も中にはいるので、どこに固執することなく限られた時間なので、ある程度は自由討論でいいのかなと思うんですよね。安齋委員のおっしゃるのが、もっともな議会懇談会の進めだとは思いますが、なのであとは当日、臨機応変じゃないですけども、そういう進めにしたと思います。暫時休憩いたします。

休憩 午前9時55分

再開 午前9時57分

平野委員長 休憩を解き会議を再開いたします。この懇談会の02の中で次第については

皆さんと協議したとおりでございます。その下に資料と書いてあるんですけども、この懇談会で出す資料として事務局案といたしましては、特別委員会の決まったこと、これから話すことをA4で1ページくらいで、内容の細かいところは書かないにしても、全体の表示を特別委員会の報告書を1枚作ろうかなと思っています。あとは特になんていう資料でことはなく、当日の次第の中には、地域からの要望事項などというの、あくまで事例としてここに書いただけで、当日にはその他といいますか、自由討論といいますか、意見交換というか、そういうことで記載したいと思いますけど。あと下の内容って書いていますが、これは先ほどから言うように、臨機応変にこの場に出された部分に対して、それぞれの班で対応といいますか、丁寧に回答していければいいのかなと思っています。全体をとおして議会懇談会についての何かご質問等ありますか。東出委員。

東出委員 今回地域に入るわけなんですけれどね、我々今まで議会懇談会何回か重ねているなかで、定数問題等が今回大きなテーマになってくるだろうし、この度の町政広報と一緒に議会だよりを同封して、各個に配布されたんですけども、議員定数についての部分で、いろいろと町民から出てくると思うんですけども、これ毎年我々の決めごとなんですけども、司会進行していくなかで、議員個々に対する指摘だとか、あなたに聞きたいんだとか、そういうものは極力避けていくべきだろうと思うんですけども、これは皆さんも統一見解を持って臨んでいかなきゃならいだろうと思うし、このへん個人の部分については、極力個人攻撃にならないような方向で進めていかなければならいだろうということを、冒頭に司会から、その旨を住民の皆さんに伝える必要があるのではないかなと思うんですけど、そのへんどうですか。

平野委員長 今までも、その場所と出るメンバーによってという事柄があつて苦慮した懇談会もあったと思います。ただ冒頭にその話をあえてしない方が逆にいいのではないかなと思ひ、ただ出る我々メンバーとしては、そういう統一見解を持ってですね、で仮に、現状維持あるいは意見なしだとかに対して、声が出てきたとしても、もうこの特別委員会としての答えは、皆さんで出した訳ですから、過去にはいろいろな意見があつたとしても、この委員会としては2減ということ、皆さんにお知らせをすることで懇談会に臨むわけですから、その統一でいいのかなと私は思ひます。であれば、例えば「平野くんは3減にしてるけど、なんでそうしたんだ」とかね、そういう一人ずつの意見を詳しく説明する場ではないと思うんですよ。東出委員。

東出委員 それを理解してもらおうえでは、何らかの形で、冒頭でなくてもいいし、途中でね、「東出なんで2減にしたんだ、その理由を教えろ」とかいう例も、あるかもしれないわけだ。だからそこは冒頭にあいさつするのか、それともこの件に関しては委員長が言うように何回も回数重ねてやってきたから、もう決定事項だからね。でも私はその旨のことは何らかの形で、きてくれた人たちに対する声かけが必要ではないのかなと思ひたりもしているんですよ。

平野委員長 おっしゃることはよく分かります。ただ私は先ほど言ったように、最初にわざわざそのことを言わずに、仮にそういう意見が出た時には、司会の廣瀬副委員長が、その旨を伝えてもらうという形でいいのではないですか。暫時休憩します。

休憩 午前10時03分

再開 午前 10 時 05 分

平野委員長 休憩を解き会議を再開いたします。議会懇談会の件についてはこれで終了します。暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 05 分

再開 午前 10 時 08 分

(2)特別委員会の今後のスケジュールについて

平野委員長 休憩を解き会議を再開します。今後の調査案件をお開きください。開くと調査事項との記載があります。こちらについては、最初に出した資料からは番号と列の順番は変わっております。これは右側に効果分け、あるいは終わった順番というふうで、列の変動をさせていただいています。見てのとおり、赤と青と黒の色分けは正確ではないんですけれども、上の勉強会までは、既に実施、継続しているという意味合いです。定数についても特別委員会としての方針が出たので、この赤色に変えたと思うんですけど(11)(12)これも合わせて、委員会構成もですね、今まさに協議を行わなければいけない内容だということです。青については、今これから懇談会で特別委員会の報告プラスですけども、実際実施しますし、その下も当然やらなければならないということです。そして、特に報酬ですね、報酬と合わせて協議と記載しているんですけども、この(5)議員活動費、いわゆる政務調査費、これも表題としては上がっているので、これも報酬と合わせて、これから協議するという事です。そして議員の定年制だったり、報酬減、こちらについても報酬と関わりがあるので、報酬の議論と合わせて協議するという事でございます。それでその下については、それらがまとまると、基本条例を作成をしましょうという意見が多かったと思うんですけども、基本条例を作成していくなかで、取り決めをしていくという項目でございまして。このようにまとめたところですけども、先ほど休憩中にも議論になりました、今後報酬の議論をしていくということで、1ページ戻っていただいて、議員報酬シミュレーション用テンプレートを資料に付けたんですけども、No.1とNo.2の2つあるんですけども。ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 11 分

再開 午前 10 時 21 分

平野委員長 休憩を解き会議を再開します。今後の調査案件のなかの特に大きな一つとして、報酬の議論を進めていくわけですが、これまでも各委員からですね、個人意見としてはいただいてきましたが、まとまりきれていなかったもので、1年間かけて、データを収集して、減価償却方式でまず報酬の土台作って、そのうえで皆さんで、さまざまな事柄も加えながら協議していくということで共有するという事で確認したいと思いたすがよろしいですか。廣瀬副委員長。

廣瀬副委員長 今後の調査事項というなかに、大項目のなかに報酬についてという項目がないんですよ。ですので02番の議会懇談会のレジュメありますよね、そのなかの次第の

なかの5番、今後の特別委員会の協議、検討についての議員報酬についてとあるんですが、ここを議員報酬を含むという表現でいいのかなと。あくまでもこれからのメインは議員報酬についてというのは含まるので、それをそのまま資料説明したときに、大項目に報酬というのがないので、そういう流れでいいのかなと思うんですね。

平野委員長 そうですね、私も前から思っていたんですけども、今後の調査事項、一個もまだ決していない段階ですでに、定数も報酬も項目として入っていないんですよ。それは必ず協議することがありきでという思いがあったので、これから改めて追加してもいいんじゃない。「定数について」「報酬について」必ずこの特別委員会で、協議するものだという意識はあるものの、調査事項の項目のなかに入っていないので、これは改めて入れますね。

片桐事務局長 そこは特別委員会が立ち上がった時点で、定数報酬については議論するという意識のなかで、それで他に皆さんから14項目を提案いただいたという流れなんです。ですので、当然定数報酬については議論をするものだという意識がちょっとありましたので、あえてここには触れてはいなかった。

平野委員長 そのようなことで、ここには載っていないんですけども、あくまで皆さんの共通認識で定数そして報酬については当然この議会改革の2本柱として、決めていかなければいけないということでの皆さんの共通認識だと思います。それでこのなかの今後の調査事項ということで、先ほどの報酬の議論と合わせて協議ということで、2項目ほど申し上げましたけれども、それ以外の部分について、今後の進め方あるいは、この内容についてのご意見だったり、ご提案があればお伺いしたいと思います、何かございますかね。なければあとは本日協議する内容は終わりですので、次第のなかで、次期開催日と書いてますが、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時26分

平野委員長 休憩を解き会議を再開します。次回開催日については、令和6年12月3日と設定させていただきます。時間については9時30分からスタートで、内容については議会懇談会で出された意見の集約といいますか、協議を中心に進めていきたいと思えます。その他全体を通して何かございますか。暫時休憩いたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時47分

平野委員長 休憩を解き会議を再開します。休憩中のなかでもいろいろご意見もらいましたが、その他あとないようですので、以上で第6回の議会改革調査特別委員会は閉じたいと思えます。お疲れ様でした。

傍 聴：小泉五郎・西根光治・松臺祐吉・地本敏雄・舘政俊春

議会改革調査特別委員会
委員長 平野武志